令和　5年　4月　17日

就労継続支援Ａ型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書

事業所名	クリエイティブラボエーアール	
人員配置区分	１．　Ⅰ型（7.5：1）　　２．　Ⅱ型（10：1）	
定員区分	1　21人以上40人以下 2　41人以上60人以下 3　61人以上80人以下 4　81人以上 5　20人以下	
評価点区分	1　評価点が170点以上 2　評価点が150点以上170点未満 3　評価点が130点以上150点未満 4　評価点が105点以上130点未満 5　評価点が80点以上105点未満 6　評価点が60点以上80点未満 7　評価点が60点未満 8　なし（経過措置対象）	
評価点の公表	インターネット利用	（公表場所） （ＵＲＬ）　http://www.ar2015.jp/
	その他	

注１　厚生労働大臣が定める事項及び評価方法（令和３年厚生労働省告示第88号）に基づき評価点を算出すること。
　　なお、別添「就労継続支援Ａ型事業所におけるスコア表（全体）」も併せて提出すること。
注２　評価点区分「なし（経過措置対象）」は、指定を受けてから１年度間を経過していない事業所が選択する。
注３　評価点の公表については、インターネットを利用した公表方法の場合は、公表場所と当該公表場所のURL等を、
　　その他の方法による場合は、その公表方法を記載すること。
　　なお、公表していない場合は、減算となるので留意すること。